

【質問】四月から介護保険制度が変更されたそうですが、私どもの負担はどうのように変わるでしょうか。

(67歳・主婦)

【質問】四月から介護保険制度が変更されたそうですが、私どもの負担はどうのように変わるでしょうか。

医療制度
Q & A

(67歳・主婦)

介護保険料

でどうか。介護報酬を3%上げると、財源となる保険料も原則上がることにな

ります。高齢化が進んでいるため、在宅のサービス量や介護施設が多い自治体に引き上げするところが目立ち、

65歳以上県平均44円減

ります。厚生労働省によると、四月から六十五歳以上の全国平均の保険料は、月七十円増の四千百六十円になりました。

財政事情の厳しい小規模の自治体は引き上げざるを得ない所が多いようです。人口の少ない自治体では、介護サービスの量が増えると、容易に保険料の負担増につながります。一方、引き下げる自治体はこれまでに余った保険料を積み立てた基金を取り崩して、

それでは私たちが納めている介護保険料はどうなる

基金取り崩し負担軽減

負担増を抑える所が多いようです。
四十一~六十四歳の保険料は、個人の所得水準により異なりますが、四月から年平均五万二百四十六円となり、六百十三円の値上げとなります。
高齢者の増加に伴い、今後も介護サービスの費用が増え続けるのは間違いないありません。利用者の一部負担金や保険料の負担は既に世界に達しています。社会の安全基盤として欠くことができない介護保険制度に、国はもつと公費を投入すべきです。また保険財政の安定を図るために、運営主体を都道府県単位にするなどの改革も必要です。

(県医師会)